

議事日程第3号

平成22年6月17日(木)

第1 議案上程(議案第43号から第49号まで及び報告第4号から第10号まで)
質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会設置、付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	18番 杉本博治
19番 笹川圭光	20番 吉田清孝	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	小玉一克
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主任	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部幸男	副市長	伊藤正孝
教育長	杉本俊比古	監査委員	湊忠雄

総務企画部長	佐藤誠一	市民福祉部長	戸部秀悦
産業建設部長	鈴木剛	企業局長	豊沢正
企画政策課長	山本春司	総務課長	武田英昭
財政課長	加藤謙一	税務課長	三浦喜光
市民生活課長	加藤透	環境防災課長	齊藤豊
子育て支援課長	天野綾子	福祉事務所長	杉山武
農林水産課長	伊藤敦	観光商工課長	田原剛美
建設課長	渡辺敏秀	下水道課長	三浦源蔵
病院事務局長	船木道晴	会計管理者	加藤久夫
学校教育課長	西村隆	生涯学習課長	三浦進
監査事務局長	加藤公洋	農委事務局長	高橋郁雄
企業局管理課長	船木吉彰	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

15番

○15番（小松穂積君） ちょっと緊急質問について、（聴取不能）。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

午前10時05分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時45分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど、議会運営委員会の開催の結果について、私からご報告させていただきます。

申し合わせにありますように、緊急質問の拒否は、あらかじめ議会運営委員会で協議することになっておりまして、このことに協議した結果、今件については緊急性がないということになりました。

この後、先ほど15番さんから質問された中身については、予算等の絡みで質疑してもいいのではないかという意見もあります。ということでご理解をいただきたいと思います。

15番

○15番（小松穂積君） 動議を撤回いたします。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 議案第43号から第49号まで及び報告第4号から第10号まで
を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第1、議案第43号から第49号まで及び報告第4号から第10号までを一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

次に、議案第43号から第46号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会の設置、付託

○議長（吉田清孝君） 日程第2、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。予算に関する件を審査、調査することを特定事件とし、委員会条例第6条の規定に基づき、議員20人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、議員任期満了の日まで継続審査にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって予算に関する件は、20人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、議員任期満了の日まで継続審査とすることに決しました。

さらにお諮りいたします。議案第47号から第49号までについては、予算特別委員会へ付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第47号から第49号までは、予算特別委員会へ付託することに決しました。

委員会条例第10条第1項の規定により、予算特別委員会を明日18日、午前10時より議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。明日18日から27日までは議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって、明日18日から27日までは議事の都合により休会とし、6月28日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時48分 散 会

議 案 付 託 表

総務委員会

- 議案第 4 3 号 男鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び男鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 6 号 公有財産の無償譲渡について

産業建設委員会

- 議案第 4 4 号 男鹿市一般ガス（1 3 A）供給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 5 号 男鹿市簡易ガス供給条例の一部を改正する条例について

予算特別委員会

- 議案第 4 7 号 平成 2 2 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 4 8 号 平成 2 2 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 4 9 号 平成 2 2 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 1 号）について